

別表：大学院第一種奨学金返還免除候補者評価項目（法学研究科 修士課程）

	業績の種類（文部科学省）	日本学生支援機構の評価基準	評価項目		
			大学院における 教育研究活動等に関する業績		専攻に関連した学外における 教育研究活動等に関する業績
1	学位論文その他の研究論文	学位論文の教授会での高い評価、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること		在学中に修士の学位を取得した	論文を有審査（査読・レフリー制度）の学会誌に発表した
				論文が専攻分野に関する国内外の学会から高い評価を受けた（優秀論文等の賞を得た）	その他刊行論文、著作を出版した
				法学会誌、法研論集、比較法学などの学内の紀要・雑誌に論文等を発表した	共著の論文を発表した
				学内の懸賞論文に入賞した	依頼を受けて学会・シンポジウム等で講演・発表を行った（パネルディスカッションを含む）
				学内の研究会で報告した	国際的な学会・シンポジウム等で講演・発表を行った（パネルディスカッションを含む）
					学会・シンポジウム等で講演・発表を行った
					学外の研究会、公共、民間の機関で発表を行った
					論文が学会賞などの賞を受賞した
2	大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条に定める特定の課題についての研究の成果	特定の課題についての研究の成果の審査及び試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること			
3	大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果	専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該前期の課程において修得し、若しくは涵養すべきものについての試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること、又は、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査の結果が教授会等で特に優れていると認められること			
4	著書、データベースその他の著作物（前2号に掲げるものを除く）	前2号に掲げる論文等のほか、専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受けるなど、特に優れた活動実績として評価されること			公的に刊行された、専門誌、図書、新聞、雑誌等に筆頭者として掲載された著作点数
5	発明	特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること			
6	授業科目の成績	講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること		修了に必要な単位における修得科目の成績上位者	
7	研究又は教育に係る補助業務の実績	リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められること		ティーチングアシスタントとして卒業（修了）研究・論文のアドバイス及び教育についての補助業務を積極的に行った	産学連携のプロジェクトに参画した
				関連する分野において、リサーチアシスタントとして、学内での共同研究やプロジェクト研究に参画し、重要な役割を果たした	国内外の学会等の調査・研究活動に研究協力者として参画した
					非常勤講師としての経験がある
8	音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における発表会等で高い評価を受ける等、特に優れた業績を挙げたと認められること			
9	スポーツの競技会における成績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果をおさめる等、特に優れた業績を挙げたと認められること			
10	ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること		関連する分野の学内でのボランティア活動において中心的役割を果たした	関連する分野において、ボランティア活動に参画し、その活動が社会的に高い評価を得た